

## 障害者・障害児施設の居住環境に関するいくつかの視点 施設環境実態に基づく障害者・障害児施設の環境設計のあり方 その2

正会員○三浦 昌生\*1  
同 宮崎 隆弘\*2  
新井 綾 \*3  
梅田 裕子\*4  
渡辺 由美\*5

障害者施設 障害児施設 居住環境

### 1. 生活の場としての施設

前報に続き、障害者・障害児施設の居住環境のあり方についていくつかの視点から考察する。

障害者・障害児施設のうち入所施設は障害者・障害児の生活の場である。Sh施設は「生活型施設としてよりよい生活を目指す」、Ak施設は「一生ここで生活する前提」としている。「障害者は感染に弱いため施設の居住環境が良いと健康が維持でき長生きできる」と指摘する施設もある。肢体不自由者の場合、体温調整機能が弱いため夏季や冬季の熱環境に十分配慮する必要がある。施設設計に際してこうした利用者の特徴を十分に踏まえる必要がある。なお、施設に入所・通所する障害者・障害児について各施設はさまざまな呼び方をしているが、ここでは「利用者」を用いる。

### 2. 楽しさの創出

前報で述べた安全性、健康性、利便性に加えて多様な楽しさの創出が重要との指摘があった。特にSh施設はこれを重視しており、例えば「利用者は食事と入浴をとて楽しみにしている。食事は一斉にしないで時間を分けている。席は定めない。食堂の屋外には西欧のレストランのような赤い布製の日除けのついたテラスがあり、そこでも食べられる。毎日入浴でき、風呂場を銭湯のイメージにするため入り口は格子戸にした。今後、露天風呂をつくりたい」という。風呂場の壁には大きな絵が描かれている。

この施設のもうひとつの大きな特徴は2階まで吹き抜けた円形のエントランスホールである。そこで利用者は歩いたり座ったりし、それを2階から別の利用者が見下ろすという劇場の役者と観客のような光景があった。吹き抜けの上部にはステンドグラスがある。この施設の食堂、浴室、作業室には常時、職員の選曲による音楽が流れている。また、この施設には既に美容院があるが、今後、売店や居酒屋をつくりたいという。施設の中庭にはハーブや果実のなる植物がうえられている。犬小屋があり、利用者が散歩につれていくなど世話をしている。

Ak施設では理髪室がある。So施設では喫煙スペースがあり、「排気を十分に行うことが必要」としている。Mi施設は「その施設に自分で入りたいかを考えることが大

切。夢のあるものがほしい」と述べる。施設独自の楽しさの演出が必要である。

### 3. 定員の分割

入所施設では定員の大小が生活の質を左右する。At施設の定員は120名であるが、これを20名ずつの6グループに分割し、各グループそれぞれに居室、食堂、サロン、浴室、トイレを設けている。So施設は100名の定員を8グループに分割し、各グループの居室の前に居間、トイレを設けている。Sh施設は「現在の定員100人という単位が多すぎる。10人～20人の単位に分けたい」と述べ、So施設は「50名という定員に知的障害者は耐えられない。生活ホーム、ケア付き住宅のような形で定員を減らしたい」と述べている。できるだけ小人数の単位に分割し、その単位ごとに食事、入浴などを行うことが重要である。

Mi施設の定員は現在50名であるが、将来定員を25人に減らし重度障害者を中心とすることを想定し、個室間の間仕切壁をとると2倍の広さの1室として使用できるよう設計されている。この施設の施設長は福祉施設経営を専門とする研究者でもあり、将来の定員の変化を見越した設計の好例といえる。

### 4. 各機能の配置

定員を小人数の単位に分割することに伴う施設の各機能の配置が模索されている。So施設は配置計画の際「管理棟を中心に居住棟が囲む形にしたかったが、土地の形状の制約で実現できなかった」という。Sh施設は「管理棟を中心に10名分の居住棟が5棟囲む配置としたい。それぞれの居住棟は居室のほかにリビング、食堂、浴室をつくり、各居室にはトイレをつけ、廊下は屋外にしたい」と述べる。At施設も「各個室にトイレをつけ、食堂を分散し、施設を集合住宅の形にしたい」と述べている。

### 5. 職住分離

入所施設では居住スペースと作業スペースの配置が利用者の生活の質と深く関わっている。Sh施設は施設の建物を、居住・管理棟、食堂・浴室棟、作業棟の3棟に分けて配置している。それらの棟をつなぐ渡り廊下はなく、利用者は天候にかかわらず3回の食事と入浴のため1日最低4回は居住・管理棟から食堂・浴室棟へと屋外を歩く。「職員からは管理しづらいという声が出ているが

Some Viewpoints about Residential Environment of Centers for Handicapped Persons and Children

A Study on Environmental Design of Centers for Handicapped Persons and Children based on Environmental Realities Part 2

MIURA Masao, MIYAZAKI Takahiro, ARAI Aya, UMEDA Hiroko and WATANABE Yumi

生活にリズムを与えるため利用者にとってはよい」という。また、この施設では事務所から利用者の居室が見えない平面にし、「利用者が使いやすいことと職員が管理しやすいことは相反する」と述べている。

Ke施設は「中廊下をはさんで向かい合っている居室と作業室を別棟にするなどして分けたかった」と述べている。So施設では利用者が昼も夜も同じ職員に見られ続けることを避けるため、日中は利用者を同じ法人が経営する他の施設の作業所に通わせている。こうした職任分離の必要性の指摘は他の施設からもなされており、利用者の変化のある一日を送るための重要な視点である。

## 6. 施設の立地

At施設は「計画時に周辺の住民による反対運動があった。その結果、豚舎の近くに立地せざるを得なかった。豚舎からの臭いのため屋外のテラスで食事できない」という。Ke施設は広大な田圃の中に単独で立地しているため、夏季にはヘリコプターが周囲に農薬を散布するという。安価にまとまった土地を取得でき、周辺住民が少なく反対運動に対処しやすいことから施設の多くは住宅地から遠く離れた地域に立地している。こうした地域は自然に恵まれてはいるが、地域との交流には障害が多い。

一方、At施設は「同じ法人の経営する別の施設は住宅地に立地し、近隣の小中学生が体育館やグラウンドを使っている。これが将来のボランティア活動につながる。施設の可能な部分は地域に開放したい」と述べている。「こうした施設は町中に建てるべきだ。1階がスーパー、2階が施設でもよいし、劇場や美術館と合築してもよい」とM1施設は提案する。施設を都市の中心部につくる努力が欠かせない。

## 7. 設計者の誤解と施設職員の不満

施設の職員は設計者の意図に反して建物についてさまざまな不満を持っている。これは設計者が、施設の利用者の特徴や職員の要望を設計時に十分に把握していなかったことによる。At施設は「設計に利用者側の考えが反映されていない」という。Mu施設は「建物の平面が円形でデッドスペースが多く使いにくい。家具を置きにくい。円形は暖かみがあって障害者によいという設計者の誤解があるのではないかと述べている。Hi施設では「最重度児を想定して作られたせいかトイレがなく、デイルームが小さく、生活の場とはいえない。『重度』を『重症』と誤解している」と述べている。

## 8. 施設設置基準と予算

施設設計においては法が定める設置基準をクリアすることがまず求められる。これらは最低基準であるが、面積基準の数字が徐々に大きい数字に改正されていったた

めに、早期に建てられた施設ほど居室の面積が小さい。Ha施設は「利用者の集まる場所として廊下につくりつけの長椅子を配置した。国の基準より床面積が大きいためこれが可能になった」と述べている。施設建設に対して国や都道府県から補助がなされるが、基準を超える部分は事業者の自己負担となる。限られた予算の範囲内で利用者にとって望ましい居住環境をいかにつくるかが常に問われている。

## 9. 施設職員のためのチェックリスト

施設の設計に際しては、まず第一に施設側が利用者へ提供したい居住環境やサービスの内容に基づき建物に対するさまざまな要求に優先順位をつけること、第二にそれらを体系的に整理して設計者に伝えることが重要である。たとえ施設職員が建築の知識に乏しくても、その建物を使う職員として建物に対する要求を明確にすることが大切である。こうした作業を支援する「障害者・障害児施設職員のための施設環境設計チェックリスト」を早急に作成する必要がある。

実際、Ki施設は「施主側のチェックリストがあれば、利用者・施設職員・行政で構成する建設検討委員会で利用できる」とし、Mu施設は「市営の施設は専門知識のない職員が施設長を務めることも多いのでチェックリストが必要」としている。Ak施設もチェックリストの必要性を認め、自らも利用者のタイプ別の建物配置のモデルを検討している。

## 10. 地域福祉の流れへの対応

障害者・障害児福祉の大きな流れは入所から通所へと向かっている。Ak施設は「障害児の介護による家庭の崩壊を防ぐため入所施設は必要である。理想的にはこうした入所施設はない方がよいが、現実には自宅で障害者をみられない。本施設の創立者はこの施設をいつか廃止することが目標といつも話している。今は施設が地域福祉に開かれていない。病院がセンターとなり、まわりに通所型の施設や家庭がつながる形が望ましい」と述べる。

W施設によると「入所施設はグループホーム、一時的入所、通所施設などに変化している。このため発達福祉協議会は『施設』という言葉を名称からはずしている。しかし、働く場所、住む場所といった障害者のための社会システムができていないため国全体では入所施設は今後も必要であろう」と述べている。地域福祉の全体像の中で入所施設の役割は変化しており、これに柔軟に対応できる施設のあり方を模索する必要がある。

本研究は文部省科学研究費補助金基盤研究(C)「施設環境実態に基づいた共生型障害児施設の環境設計のあり方の研究」による。

\*1 芝浦工業大学教授 工博  
\*2 芝浦工業大学 大学院 修士課程  
\*3 協立情報通信 (当時芝浦工業大学学部生)  
\*4 ユニバーサルホーム (当時芝浦工業大学学部生)  
\*5 ミサワホーム新潟 (当時芝浦工業大学学部生)

Prof., Shibaura Institute of Technology, Dr. Eng.  
Graduate Student of Shibaura Institute of Technology  
Kyoritsu Computer & Communication  
Universal Home  
Misawa Homes Niigata